

一九一〇年の博多祇園山笠：町・流・博多

遠城, 明雄
九州大学大学院人文科学研究院歴史学部門

<https://doi.org/10.15017/4372123>

出版情報：史淵. 158, pp.27-50, 2021-03-07. Graduate School of Humanities, Faculty of Humanities, Kyushu University

バージョン：

権利関係：

一九一〇年の博多祇園山笠

— 町・流・博多 —

遠 城 明 雄

はじめに

一九一〇年三月に福岡市で開催された第十三回九州沖繩八県連合共進会は、福岡市が近代都市へと変貌を遂げていくひとつの出発点になったと言われている。路面電車の開通などにより、博多と福岡という歴史・地理的性格を異にする地区の一体化がある意味で進み、また周辺町村の合併も始まることで、福岡市の都市発展は新たな段階を迎えた（福岡市史編集委員会編、二〇一五）。その後、福岡市はいくつかの博覧会を契機として、市街地や都市公園を整備し、都市空間の近代化を進めていくことになる（福岡近代絵巻展実行委員会編、二〇〇九）。

本稿の目的は、一九一〇年に福岡市博多部で行われてきた祭礼である博多祇園山笠をめぐって生じたいくつかの問題を検討することで、「伝統」や「近代」、また「地域」に対する博多・福岡の人々の意識とその変化を明らかにすることである。近世都市から近代的都市空間への再編がどのような過程を経て進んだのか（また進まなかつ

たのか」という問いは、様々な問題設定が可能であるが、本稿では都市空間の変化（中川、二〇一五）と、「伝統」とされる行事をめぐる対立（奥田、二〇一〇）に着目する。また山笠行事の変化を通じて、近代都市における個別町とその連合の位置や役割という問題（伊藤、二〇一二、二〇一六）についても若干考えてみたい。

山笠行事は、町とその集合体である「流」を基本的単位として運営されている。流ごとに山笠を建設し櫛田神社に奉納することになるが、博多部のすべての町と流が山笠を建設するわけではなく、山笠を建設する七つの流（東町、呉服、大黒、土居、西町、恵比須と明治三九年から山笠の建設を中止した福神）とそれ以外の主に「加勢町」として行事に参加し山笠を建設しない流（浜、岡、櫛田、築港）に分かれていた（遠城、一九九三）。七流の内部では山笠の当番が輪番制で決められており、当番町はその年の山笠行事全体を運営し、他流との話し合いや行政・警察との交渉も行った。町の規模や財力などの理由から、一つの町が単独で当番町を担当する場合と複数の町が合同で行う場合がある。したがって、財力と人手の相違などから、後述するように町と町の関係や流と流の関係は必ずしも平等とはいえない側面もあった。本稿では、特に当番を務める六流の動向のみに触れることにする。

使用した新聞資料に関しては、『福岡日日新聞』は『福日』、『九州日報』は『九日』と略し、一九一〇年については月日だけを示すことにする。

一 山笠廃止をめぐる

山笠行事は明治以降、しばらくの間禁止された後、住民からの強い要望により復活した。しかし「蛮的」、「非

衛生的、「浪費的」などの理由から、警察や行政による説諭、規制強化、禁止命令が続いており、地域住民のなかでも山笠の存続あるいは廃止が議論されることもあった。¹⁾さらに都市空間の物理的な近代化、具体的には様々な架線が、これまでのような高い山笠（約一五メートル）の昇き廻りを困難にしていた。特に第十三回九州沖繩八県連合共進会が開催される直前の一九一〇年三月に、博多と福岡の中心部を東西に貫く新たな道路に、福岡電軌道株式会社による路面電車が開通した。この都市開発は、福岡城肥前堀を埋め立てた共進会会場の整備とともに、福岡市を「近代都市」として発展させる本格的なインフラ整備の開始を示すものであったが、それは山笠を昇くことの決定的な障碍となったのである。なお、共進会開催の前年に、警察による人力車料金改正（「福旦」一九〇九年八月一九日）や実業家による商店改良の提案（「福旦」一九〇九年一〇月三日）など、博多の人々の生業に関する意味での規格化を進める動きが見られることにも、注意する必要があるだろう。

さて、山笠をめぐる動きをみると、共進会が開催される前年の八月に、共進会協賛会の役員が共進会を盛り上げるための手段として、共進会開催中の櫛田入りの実施を来年の山笠当番町に打診している。櫛田入りとは櫛田神社境内に山笠を昇き入れる行事で、山笠のなかで最も重要な奉納行事のひとつであり、見せ場でもあるので、各流の町総代もこれを喜んで了解し、話し合いが進んだが、ひとつの問題が浮上した。当時未完成であった路面電車の存在である。来年山笠を昇く際に、電車との衝突が懸念されたほか、電車が通行する北側（櫛田神社は南側に位置）の地区への昇き廻りはどうするか、などが議論されているが、結局来年四月末に山笠を建設することだけが決められた（「福旦」一九〇九年八月二三日）。結局、翌年の共進会の際には、櫛田神社境内に据山笠が建設されただけで、櫛田入りは実施されなかった。警察署の反対などに加えて、前年に指摘されていた線路をまたぐ移動が問題になったのかもしれない。

共進会終了後、その年の山笠行事の実施をめぐる博多内部で議論が重ねられており、それは大きく三つの立場に分かれていたようである。第一は、今後山笠を一切建設せず、その代わりに博多全体で氏子による大祭典を執り行うという者、第二は、既に共進会期間中に据山笠を建設したので、今年に限り建設を中止するという者、第三は、「博多祇園山笠は約五百年の歴史を有し、博多ツ子の元気を鼓舞するは一に追山笠にあり、これを電車其他の障害により追山笠を廃絶するのは、とりもなおさず博多ツ子の元気の阻喪を意味するものにて、博多の発展にも関する次第なりと憤慨する者」である（『福日』六月二日）。

博多内部に山笠の恒久的廃止の意見があった背景については後述するが、都市開発や社会生活の変化などによって、住民の中に祭礼に対する意識の変化が生まれていたと考えられる。博多の住民の意見かどうかはわからないが、警察署への投書でも、山笠は「非文明的にて大市民の恥づる所」なので廃止すべきとの意見があったようである。電車の開通により、「文明」に属するとされる装置を日常的に経験できるようになったことで、こうした見方がよりリアリティをもって語られるようになったのだろう。「文明」と「野蛮」・「非衛生」という二項対立による山笠行事の否定は、明治以降、行政や警察によって反復されたパターン化された言説であり、それに対して博多の人々も様々な手段で対抗してきた（Onjo, 2006）。この過程においてある意味で、行政・警察と地域住民の両者にとって最も上手な妥協になったのが、裸体という批判に対する法被の着用であろう。なぜなら、それは町の新たな象徴として「伝統」になったからである。

ところで、市中に張り巡らされるようになった架線の影響が議論されたのは、この時が最初ではなかった。一八九七（明治三〇）年に、電灯の架線によって従来の高い山笠を昇き廻ることが難しくなったことで、山笠行事をどうするかをめぐる、当番町を中心に議論が交わされている。すでに触れたように、それ以前から博多内部

でも山笠廃止の意見が出ていたが、「古来より祖先の為来りとて誰とて公然之を主張するものなく」というように、公には廃止を述べづらい雰囲気があった。そのため、七流の当番町役員に無記名で廃止の可否を問うことになり、その結果、建設賛成が一票もなかったため、建設中止が決定されることになった。しかし、中止という重要な判断を当番町のみ話し合いで決定したことに対して、下小山町（呉服町流）から異論が出たため、博多全体の集会が開催されたが、その話し合いでも、この年の山笠の昇き廻りは中止し、一本の山笠を櫛田神社境内に建設して、当番町は各流内部の路上に「造物」を飾り付けることが承認された（『福旦』一八九七年五月二、四旦）。この決定の背景には、架線や警察の圧力のほかに、生活様式の変化に伴う山笠の金銭面での負担に対する住民の意識の変化などもあったと考えられる。「…本年之を建てざるを例として永く廃滅に帰するなるべし、文明の世の中は万事多費なるを以て、此一挙は寧ろ適当なりと評するものあり」（『福旦』一八九七年五月二旦）という見解にみられるように、山笠に使用される費用を「冗費」と認識する人々が、博多内部でも一定程度存在するようになったのではないだろうか。

しかし翌一八九八年の当番町は、警察署に対して従来の通りの山笠行事の実施を届け出た。その理由は、「本年は各当番町各流に於て、従来の旧慣を廃するは当博多に取り甚だ遺憾なる上、博多市民の団結力を殺ぎ、且つ商業上不利益少なからざれば、是非とも之れを建設せんとする」（『福旦』一八九八年七月二旦）というもので、一年間の中止という経験を踏まえて、再開の主張が強まったことがわかる。警察側は、昨年の出願に際して昨年の当番町は、今後山笠を廃止して町に人形などを飾る「造物」を作る事に決定した旨の届け出をしており、本年も昨年と同様でなければ許可しないと回答したが、昨年の当番町はそうした条件を付けていないと主張して両者の見解が異なったため、夜間に櫛田神社で抗議の集まりが開催されるなど、住民と警察の対立が深刻化した。福岡県

警部長は、「山笠の許可を願ふ者ある一方には、熱心に之に反対の意見を開陳し来る者あり。尚ほ探聞するに市民全体が必ずしも旧来の儘許可せんことを望むにもあらず、或は祭祀に伴ふ諸種の弊害は漸次之を矯正すべしとの意見を懐く人々も少なからざるか如し」(『福日』一八九八年七月二四日)と述べて、博多内部の反対者の存在や、市民からの不満と改善要望を理由に、従来の行事を認めない立場を示したが、不破國雄市会議長や小野直路助役など市関係者が住民と警察の間に入って仲介した結果、従来通りの行事の執行が承認された。この際、当時『九州日報』主筆であった古島一雄が、山笠を運営する町と流を「地方自治」の視点から擁護する論陣を張ったことはよく知られている(『九日』一八九八年七月二・三二日)。民衆の力を活用しようとした政治集団にとって、この問題は格好の題材であり、一九一〇年の際にも『九日』は同様の視点から山笠という旧慣の保存を主張した(『九日』七月二日)。このように一八九〇年代後半以降、警察・行政と博多部住民の対立に加えて、福岡市民と博多部住民の間、また住民間でも山笠に対する態度の相違が顕著になってきたことがうかがえる。

二 地域有力者からみた山笠

話を一九一〇年に戻すことにしよう。山笠廃止をめぐって地域内部で議論が分かれるなかで、『福日』に「博多山笠問題」と題された記事が連載されている。市長をはじめ地域有力者がそれぞれの立場から山笠行事について私見を述べており、当時の有力者たちの山笠や福岡市の開発に対する認識を知ることができる。

一九〇五年八月に市長に就任した佐藤平太郎は、まず一八九八年頃に自らが警察署長であった当時を振り返って、電話・電灯の架線が山笠によって接触、切断されることや、山笠が電柱に衝突するという事態の発生が懸念されて

いたが、実際には住民側がそうした問題を注意深く回避していた点を評価しながら、次のように述べている。

「…扱今日は当時から既に十余年立つた事として市街の体裁も更に多大の変化を来して居るのですが、山笠と云ふ此由緒ある慣習を永遠に保存すると云ふ事を単に考へれば、固より悪い筈はない様ですが、若し之が為めに市の交通機関たる電車を二時間でも三時間でも停止せねばならぬと云ふのであるならば、其丈けして迄此慣習を保存せねばならぬと云ふ理由があるか何うか、其処が問題と成るのでせう。要するに私は唯今是とも非とも申しませんが、十分攻究を要する事であらうと思ひます。此等の問題に対しては博多部の有力者諸氏がこそ十分意見を發表して社会の公論に問ふべき筈ではあるまいかと思ふのです」〔福日〕六月一七日

慎重な言い回しながら、行事の見直しや廃止の方向性を求めていることがわかる。ただし、博多部関係者の意見を期待するという姿勢は、警察と博多部の従来対立も踏まえて、この問題とは一定の距離を置きたいという考えが表れているように思われる。博多部と福岡部という対立の構図は、この時期に政治団体の関係性という点では変化を遂げ始めているが（遠城、二〇一三）、それが最も鮮明になるのは、やはり山笠行事においてであり、市長はそこに介入することを避けたかったのである。一方、博多部（下市小路）出身の石村虎吉（市会議長）は、おそらくこれまで博多の住民からはあまり語られることのなかった、博多内部の山笠の負担に対する考え方や態度の変化に触れながら、廃止もやむなしという姿勢を示している。

「一般に博多人士に就き、各戸を歴訪して自由の意見を徴したならば、建設論者極めて少数であらうと思ひ

ます。併し情実に絡まれて公然意見を發表し兼ねてゐる者が多からうと思ふのです。殊に青年などは殆んど十日間と云ふ者は、夜の目も寝ずに奔走させられるのですから。…以前は喜んで昇きに出たのでせうけれども、今日では随分迷惑に感じて居る家が多いのです。其で山笠組では一種の制裁を設けまして、各戸必ず一名宛は出る事とし、若し女戸主とか或は余儀なく出られない事情でもある時には金銭を出させるとか、人を雇て出させるとか云ふ事にして居るのです。其位の制裁迄も設ける必要があると云ふのは、即ち喜んで昇きに出ないと云ふ証拠です。…山一本を建てるには何うしても千円位は掛るでせうが、其外多数の青年等が前後数十日間不生産的に騒ぎ廻ると云ふ損失は非常なもので、之に各戸に客をするとか何とか云ふ表面に見えない雑費を加へたら莫大な者であるうと思はれます。町から出すべき金は幸にも年々貯蓄をして居ますから、当番に當つた年に一時に徴収する必要は無い事となつて居ます。」

〔福旦〕六月一九日

参加を強制するこうした約束事が、どのぐらいの町に広がつていたのか、またいつ頃から増え始めたのかはよくわからない。また後述するように、石村の属していた呉服町流は内部対立のために山笠の昇き手の確保に苦労していた可能性があり、石村の指摘する事例は限定的な場合にすぎないかもしれない。しかし、地域社会を統合するシンボルとしての山笠という行事の吸引力も、生活の変化とともに低下し始めていたのであろう。町は町内有力者を中心に運営され、納税組合や衛生組合などの単位となる場合も多く、病氣および子供の入営などに伴う経済的困窮を救うために、義援金を集めるなど地域社会の秩序を維持する機能を果たしていた〔福旦〕一八九八年七月二三日。このなかで山笠は、町内を若手組と年寄組などの年齢階層的な集団に区分することで、それぞれの垂直的・水平的な社会関係を形成し、再生産することを可能にしていたが、こうした町を基盤とした社会的結合

が揺らぎ始めていたと考えられる。

石村は、博多実業青年倶楽部などを結成して仲間を集め、福岡市の商業発展を主張して衆議院選挙で平岡浩太郎と議席を争うなど、博多商人のなかでは新興商人に属する人物であった（遠城、二〇一三）。山笠に関わる「冗費」が地域の商業や経済活動に及ぼす悪影響を問題と感じていたのではないだろうか。

また渡辺綱三郎（市会議員・福博電車軌道株式会社取締役）は、山笠を廃止することも、電車を長時間停止することも必要ないとしたうえで、「中以上の人士」が山笠に嫌悪を感じる理由として、石村の指摘した町内での山昇への負担感に加えて、当番町とそれ以外の町の関係という流組織の問題点に触れている。

「：例へば山昇きに出なければ金銭を出させるとか、代理では可けない是非主人が出なければならぬと云ふ様な事を云つて、何と云へば流れの団体勢力を濫用して色んな圧制をやるのです。当番町が厭がるのは何町の時でも同様ですが、其筈ですよ、金を掛け暇を掛け労力を費して建てた山は自分の勝手にする訳に行かず、さらばと云つて同じ流れの各町が尻軽くでも出て来て昇いて呉れる事とか云ふのに、昼寝どもして居て三度も頼みの使が当番町が来なければ立上らぬ、而して一寸頼み様の言葉が悪くても何とか因縁を附て駄々をこねる、其から山笠の出し時が早いとか遅いとか云つては八釜しい喧嘩があったり、怪我人があったりすれば直ぐ当番町へ持つて行く、中々其は堪つた者では無いのです。而して散々自分が苦い目を見て居る者だから、今度は多少腹癒し的に他の当番町を困らせると云つた様な風で、山笠其者を造る以外に種々の困難があるのです。」

〔福日〕六月二〇日

こうしたいやがらせや諍いを通じて、人々は祭礼の非日常性、つまり町という地縁集団の想像的な一体化を感じ、日常生活における個人や町の間の不均等な社会関係を想像的に逆転させる体験をすることで、逆に日常性を活性化する側面もあるように思われる。しかし日常生活自体が変化を遂げつつある中で、こうした非日常の演技的な作用の意味も変化していたのかもしれない。いずれにせよ、流ごとに町間で力関係やその団結力に相違があり、それが町と流という異なる地域スケールで、山笠に対する積極的あるいは消極的姿勢につながっていた。

このように複数の有力者が、山笠組織内部の隠れた問題点や弊害を指摘しているが、別の視点から廃止を主張した人物がいた。当時宮総代を務めていた山崎藤四郎（掛町）である。山崎は廃止理由を次のように述べている。

「…私の山笠廃止論は年来の宿論です。昔の山笠ならば其は随分壮大なもので聊か博多の誇りとすることも出来たのですが、今の様な見すばらしい物では何の特長を見出さないです。其も他に無いものならば小さいなりに保存する必要もありませんが、既に直方にもあり、津屋崎にもあつて、何れも博多のよりは立派ですもの、此際何の必要あつて博多山笠を保存しますか、私は榎田宮にも関係して居ます。元来同社には二十余名の宮総代と二十余名の委員とがあつて、総代は委員の意見を聴いた上で諸事を決する様に成つて居ます。其に私も其委員の一人（委員長）ですから、外の問題ならば何とか私に相談せぬ訳は無いのですが、此事ばかりは私が以前の反対論者ですから私には何とも云つて来ないのです。…榎田神社頭での相談会の模様も面白く新聞に出て居ましたが、成程あの通り表面丈けで見ると如何にも満場一致の建設論の様ですが、併し一人々々に就いて試みに賛否の意見を問ひますと、先づ十中一二、多くて三位の建設論で他は皆非建設論です。私は今から三年ばかり前に私の永住して居た大黒流、此大黒流れは町数も多く山笠熱の最も盛な所で、

先づ以て山笠論の中心とでも云ふべき所ですが、其大黒流に行つて、モウ山笠も止め時では無いかと忠告しましたら、今は時機が悪いから今暫く待つて呉れよとの返答でした。扱今回は彌々時節到来だと思ひまして、ドウダイ、モウ時機が来たではないかと先達てから再び決心を促がして置きましたが、其後甲子会と云つて大黒流の町総代会の折此問題が出た相で、話合の結果は万事当番町の意見に一任すると云ふ事に決して居た相です。」

〔福日〕六月二四日

山崎は博多最後の年行司を務めたのち、明治以降は博多内部の新道の開鑿や中洲との架橋など、交通基盤の整備などにも貢献しており、都市空間の開発の必要性に敏感に対応した人物であつた（橋詰、一九七六）。山崎の視点からすると、現在残されている形態の山笠行事は新しい時代にそぐわないものであると同時に、博多の富や文化を外部に顕示する文化財でもなくなつており、それを「伝統」として新たな時代に保存する意味を見出せなかつたのであろう。³⁾ ちなみに山崎はこの年の六月に『追懐松山遺事』を刊行した。これは明治以前の松囃子と山笠の姿を後世に伝えることを目的とした書物であり、山崎はそこで、「明治十六年ヨリ之ヲ継続スルモ、矮小粗劣嘗テ従前ノ面影ナク、余累代博多ニ住シ此松囃子山笠ニヲケル最モ他に誇ルノ一人ナリシモ、業已二年長ケ齡ヒ傾キ」と記している。しかし、宮総代という立場での廃止意見の公表は、当然博多の建設論者の強い反感を買うことになつた。

こうした廃止論に対して、唯一山笠建設論を主張したのが、山崎の功績を高く評価していた渡辺與八郎であつた。ただし、その建設論は従来までの山笠の慣行に大きな転換をもたらす案で、渡辺による福岡市の発展構想を知るうえでも、興味深い内容である。

「私は博多山笠に就いては予ねて考へて居る事が御座います。其は山笠期間丈け櫛田神社の御遷座を願ふ事として、場所を変じて従来通り、否従来より一層盛大にやりたいと云ふ考へです。：私の案と云ふのは西公園の正面、大堀の真中に中島を築き、丁度西公園が東京の上野ならば大堀が不忍池で、其中央の弁財天と云ふ所を持つて行つて櫛田の行宮を設けようと云ふのです。而して宮内練兵場の西側に沿うて一条の道路を築き畢竟大堀一周の大馬場様の形になし、之を一周若くは二周して最後に行宮に昇き込む所が従来の所謂櫛田入に当るのです。さうなると何んな高大な山笠を造ろうと一向差障りがないので、始めて往昔の壯觀に復する事となり博多の山笠として天下に威張る事も出来やうかと思ふのです。：左も無ければ今の様な見すばらしい物をワイく云つて昇き廻つて居た所で駄目ですよ、併し此積極的大發展の途を講ずるとすれば、矢張どうにかして本年も継続して置かなければ、中絶しては面白く無い様です。福岡でやる山笠を博多の者が喜ぶまいと云ふのですが、イヤ、其はそんな詰らぬ事は云はないでせう、今でも櫛田の露店は方々からの持ち出し物ですから博多に出すも福岡に出すも同じ事で、其他博多に入込む客足とても決して減じは為まいと思ひます。而して山を昇くのは矢張り博多の者が昇くので、山笠に関する総ての慣例特権は皆博多人士の物として置けば、其んな狭隘な事を云ふ必要は無いでせう。而して無論福岡は喜ぶに相違ないでせう、福岡市の将来の發展は左る事ですが大堀迄も埋立てないでも、大堀は矢張り此のままにして息抜の余地を存し、市街の發展は更に其南方に、大堀を中に含めて然るべき事だと思ひます。市の体裁市の必要上から見ても矢張其方が可からうと思ふのです。要するに是等の意味で、私は本年の山笠は建設論を主張します。」

(「福日」六月二三日)

渡辺の考えは、伝統行事を粹づける時間と場所という二つの要素を無視することで、確かに高い山笠の建設とその昇き廻りを再び可能にするが、それは櫛田神社を核とした場所の喪失を意味しており、祭礼をひとつのイベントに位置づけることに他ならなかった。「渡辺通」にその名を残し、福岡市の南方への発展を方向づけた渡辺の構想⁽⁴⁾に対して、佐藤市長は、大堀一周という渡辺の提案に興味を示しているが、博多の間は博多以外の場所での山昇には納得しないだろうという感想を述べている。佐藤市長も大堀の何らかの開発・利用を考えていたようだが、「博多福岡合同の大壮挙」が可能になるには、まだ時間が必要であるという認識であった。ちなみに、山笠が初めて福岡部に入ったのは、二五年後の一九三五年が最初であり、それは翌年に開催予定の博多築港大博覧会に協力するためで、一時的なものにすぎなかった(『西部毎日』一九三五年七月一六日)。祭礼とそれが行なわれる場所および時間とのつながりはやはり強力で、簡単に変更できるものではなかったのである。

さて後述のように、その後当番町の話し合いによって、山笠の廃止が一度は正式に決定されることになる。このため山笠の代替となりうる行事に関する意見も、『福日』紙上に連載されている。

佐藤市長は、博多の人士を満足させる妙案が出ないと述べ、当分は高い据山笠の建設のみを継続してはどうかと提案している。妙案のないひとつの理由として、佐藤は人々の関心が、山笠の昇き方、担い方にある点を指摘する。「あの雲を衝く程の高い物も巧妙に、何等の故障もなく櫛田の社内に昇き込む所が手際物だと云ふ事です」(『福日』六月二七日)とあるように、山笠があくまでも櫛田入りを始めとした「動」の祭りであり、それが博多の間にとって重要であることを佐藤はよく理解していたといえる。もう一つの理由は、「印裨天に赤鉢巻で威張る連中と絹帽にフロックコートで洒落ようと云ふ組」の両者が気に入る趣向を考えることが難しい点であった。「貴様は山笠を昇かせぬぞ」という語りや、町の構成員の多くにとって日常生活で一種の強制力をもっていた時代から、

代理人の出席や金銭で片付けようとする時代へと変化したことが事態を複雑にしていたと思われる。

このほかの有力者が提案した代替案は大きく二種類に分けられる。ひとつは、海上での行列と「競漕」、もうひとつは陸上での行列や町ごとの飾物の設置である。沓岐出身の松永安左衛門（福博電車軌道株式会社専務）は、大阪天満宮の天神祭りを模して山笠を船にのせて博多川を下らせるか、あるいは競争の要素を残すために博多湾での競漕を提案した（『福日』六月二八日）。また博多の有力実業家の一人であった太田清蔵の次男、太田大次郎も、代案の要件として、祇園会を無意味にしないこと、博多の人々がその力を示せるものであること、従来通りの集客が可能なこと、の三点を挙げた上で、博多築港における競漕、博多川を船で下る神幸、博多の綱敷天満宮（綱場町）の祭礼で行われている店頭を細工物で飾る「見立細工」を博多全体に拡大するという三つの行事の組み合わせを提案している（『福日』六月二九日）。提案内容は若干異なるものの、障碍物のない海・川を利用し、追山笠の競争的要素を残すことで、博多の人々の希望を満そうとするものであったといえるだろう。また藤野良造（医師）という人物の案は、一五年に一度行われていた櫛田神社の神幸の神輿担ぎ（三ヶ町が担当）を六流で分担するというもので、櫛神輿のようなものを作成して、部分的に六台で競走することも想定していた。やはり追山笠の競争的要素が山笠の最も重要な魅力と捕えられており、それを残すことが人々を納得させるうえで必要と考えられていた。

一方、井上良助（のちに市議員）は、京都の遷都記念祭の折に行われた時代行列を模倣して、流ごとで異なった衣装によって行列し、日程は氏神の神幸に合わせ、場所も頓宮を西公園あるいは大堀（大濠）に中島を築いて設けることを提案した。井上は従来の山笠が時間と資金の浪費であると考えており、往還の行列のみであれば、この「元費」を削減し、さらに外国人にも受けが良いのではないかと述べている（『福日』六月三十日）。渡辺同様

に、それは博多という場所に限定しない行事への転換という提案であった。

以上、断片的ではあったが、当時の博多・福岡の有力者の一部が、博多の人々を統合する山笠の象徴としての力の低下も踏まえて、山笠の廃止を時代の避けられない趨勢と捉えていたこと、また山笠を「イベント化」の方向で活用していくことを考えていたことなどが明らかとなった。当番町は山笠廃止を決定したが、これらの代替案は博多の人々を満足させるものではなく、「代用趣向に名案なきと多少の考案あるとするも、孰れも博多ツ子の気質と一致せざるより、一種の反動的憤慨心を生じて俄かに旧慣保存説が勝利を占めたるなり」（『九日』七月二日）と報じられたように、逆に人々を山笠存続へと駆り立てることになる。

三 町と流の動向

こうした状況において、六月中旬に山笠の存続か廃止かをめぐる相談会が櫛田神社で開催された。警察による建設と昇き廻りの許可の見込みが立たず、また博多内部からも非建設論が強まるなかで、宮総代や宮世話人のほか、町総代など五、六十名ほど集まって山笠をめぐる警察の対応などに対して不満をぶちまけている。議論の雰囲気を出すためか、新聞がその場の発言を掲載するスタイルを取っていることも面白い。

「…此頃警察署い願に行きますと、モウ電車も出来た今日となって、其んな事が許される者かドウか考へて見れ、何か別に代りになる方法は無いかッて斯う云はッしやるもんナア、実は私共の当番の時から止んだと云ふチャ私共もキツう御座いますたい、何うで御座いまッせうかい、何か面白い方法が御座いまッせうか△

列座の面々黙然たる内天晴建設論者の剛の者とも覺しき一人△イヤ、其らア彌々出来んごと成ての事にしまつせうエ、まーだ何遍もく手代へ品代へ願うてんまッせうエ、チト脾胃強う遣らにや六かしかばい△其から銘々口々に気焔百出△署長さんの云はッしやる事いニヤ、山笠は一には衛生上、二には風俗上、三には交通上妨害になるけ不可、是迄のごと尻出いたり何したりすると新法律で二十日以内の拘留に処するが可エかつて云はッしやる、其から又、電車会社も賛成しますッて云ふたりや、会社は運転停止を承諾したツチャ公衆一般の利益の爲めには許すもあれば許さぬもあるッて、斯う云はッしやるやナア△そげーな馬鹿な事が有るもんか、危険な事云ヤナ山笠よりヤ電車の方が危なかるうモ、山笠で死人の出来ることア滅多ニヤ無かばッて、電車ヂヤ半年立たぬ内いモウ何人轢殺いたナ△さうく、其から風俗くッて云はッしやるばつて、文明的ヂヤ面白う無かけ人が集らんモ、矢ッ張アドヒヨーガンな馬鹿げた事せニヤ人ア喜ばん、女子の真似することアならんッて云ふばッてドンタクいニヤ女子のまねも為ようが、尻出すことア成らんッて云ふばッて玉せせりイニヤ尻も出さうモ、なア、アハ、、、△博多の山笠ア喧嘩したツチャ巡查の手は借んモンナア、一本入れリヤ濟んモンナ、彼らア流れの効能やなア△其たい、其は署長さんニイ云ふつらうが、さうすると署長さんの、其善かこと丈ケヤ遣いとキア可かたいッて云はッしやるヤ、アハ、、、△山笠は止める何ちうたぎんニヤ博多の人氣に關係するばい、ハア、市中の潤いもなるし第一お櫛田様の賽銭文けでも大分違ふモ：△其ばつて署長さんなア、お前達が表面は誰も建設論のごと云ひ居るばつて、己の所にや毎日匿名で五六通づつもどうか山笠ア許可して呉れるなッて郵便が来るッて云はッしヤッタやナア△郵便なア一人で何本でも書かるるけナア、其なら各町連名取つて願はうエ、而したな不賛成の無か事が判らうけ△賛成、可からう、さう為うエ、何うで御座いますナ、どなたも御異存ナ御座いますめーモ、一本いれまッせう

エ△可からう、一本いれう、さア、ヨー、シャンく（可決）

〔福日〕六月二一日

宮総代・宮世話人のなかには、山崎のような廃止論者もいたが、基本的には町の有力者で山笠保存に熱心なグループであったといえるだろう。彼らは、山笠が創出する人間関係や物事の決め方を重視すると同時に、非日常的な体験の楽しさを率直に語ることで、「文明」という言葉への強い反感を表明しており、こころした感覚は、「文明」の力のなかで、博多の人々の行為を支えるものになったと考えられる⁽⁵⁾。そしてそれは「伝統」という語りは異なる性質をもっていた。

しかし、六月二五日の当番町と宮総代の集会で、山笠廃止の方向性が大勢となった。その経緯は次のようである。当番町は、警察が建設不許可の姿勢を続けたため、宮総代からの要請もあつて、当番町のみによる建設出願をあきらめて、流全町の総代の同盟連署方式に運動の方針を切り替え、流内部で話し合いを開始した。その過程で、来年当番町となる大黒流上鯛町がこの連署への調印を拒否し、さらに同様に来年当番町の萱堂町（呉服町流）も、山笠に最も熱心な大黒流でさえ反対論者がいることを理由に、調印の撤回を申し出る事態となった。来年当番の二町が調印を拒否したのは、混乱状態での当番の受け渡しを回避したいとの意向があつたとされるが、萱堂町の場合のもとと戸数が少なく、女性のみ世帯も多いため当番を引き受けること自体が難しい状況があつた。さらに前述のように、宮総代委員長の山崎が非建設論を公表したこともあり、当番町委員は宮総代に対しても不信任を募らせた。その結果、当番町委員が建設出願運動の辞退を申し入れ、宮総代側は即答を避けたものの、實質的に廃止の方向性で決着することになったのである。当番町は建設中止ではなく運動辞退の申し入れという形を取ることで、廃止の責任を回避し、体面を保とうとしたが、新聞は実質的な廃止の決定と発表している〔福日〕、

『九日』六月二六日)。なお、六月二五日に宮総代らが集まって善後策を検討しているが、大勢が非建設であったと報じられており、「ヨリ以上抗争の余地なきを認め」て、山笠の代替案を検討しているが、それは既に『福日』で表明されていた有力者たちの案と、ほとんど同一の内容にとどまっている(『九日』六月二七日)。

ここで、来年の当番町二町のみの反対で、一度は廃止が承認されたことは、山笠における当番町の役割や流での意思決定過程を考える上で、興味深い。ただし、一八九七年の場合と同様に山笠廃止というきわめて大きな変革であったことから、この判断は承認されず、「反動的憤慨心」もあって、すぐさま建設を進める運動が始められることになった。

六月三〇日に七〇町を超える町総代や宮総代、宮世話人が集会を開き、まず当番町に対して、「据山笠」を建てるか、それとも「造物」を作成するか意見を聴取している。その結果、造物に決定していた呉服町流と意見集約のできていない東町流を除いて、据山笠の建設に賛成している。さらに、このうち大黒流は一五日の追山だけでも、許可が下りれば、山台だけでも動かしたいとの意向を示した。ここで大黒流は建設願書に署名しなかった上、鱒町を除名して、今後は一六ヶ町で山笠を運営することを決定しており、この問題によって流組織に変更が生じる事態になっている。榎田入りを行うという大黒流の主張については、西町流が同意を示し、土居流と呉服町流はそれに賛成しつつも、流での協議が必要であるとし、東町流は当番町と相談すると回答している。なお交渉役としては、宮総代、宮世話人、町総代の総がかりで警察の許可を取り付けることが決められた(『福日』七月二三日、『九日』七月二日)。ただし、西町流では当番町の釜屋町に相談がないまま、集会で榎田入りの同意が示されたことに釜屋町が反発した。特に釜屋町の建設した据山笠が造物に近く、昇き廻れる構造になっていないことが問題となり、釜屋町以外の町が構造の変更を求めたのに対して、釜屋町側は当番町の責任で据山笠を建設したこと

と、山を動かすか否かはあくまで当番町の権限であることを主張したため、釜屋町の据山笠とは別に、九ヶ町が蔵本町に一晚で据山笠を建設しており、西町流も実質上分裂状態になっている（『九日』七月一日、『福日』七月二一、二三日）。結局、各流が流内に据山笠を建設し、大黒流だけが櫛田入りを行った後、追山笠の順路を早くことで一九一〇年の山笠行事は終了した。

山笠の継続に向けて、大黒流関係者が全体の議論をリードしており、山笠行事における大黒流の力とその立場を確認できる。すでに指摘したように、流ごとの構成町の規模や財力の相違がその理由のひとつであると思われる。この面では、山笠は日常生活と密接につながっていた。

次に、個別町と流の関係を考えることにしよう。大黒流や西町流で内訌が発生した原因のひとつは、通常の山笠の時とは異なる状況であり、偶々厄介な時に当番町になってしまったという意識もあったと思われるが、町の自治や独立性の意識に比べると、流の社会的結合が強いものではなかった点にあると考えられる。たとえば、一九〇九年一月に呉服町流について次のような報道がある。

「…七、八年前より祇園山笠に就て議論二派に分れ、其結果上下小山町及び上呉服町の三ヶ町は他の六ヶ町と分離し、山笠の当番に当りても他より加勢を受け、他の六ヶ町も同様右三ヶ町の加勢を受けず、万事不和の儘今日に至りしに、這般太田清蔵、石村虎吉の両氏双方の間を奔走し、長く分離し居るは該流の爲め不利なるを説き、仲裁の勞を採りたるに、茲に始めて無条件の儘多年の不和を一掃し融和するに至りたれば、久々振り流一同の親睦会を開く事となり。各町より十四五名宛昨日午後三時より櫛田神社内集会所に会合し、太田、石村両氏及び新聞記者等を招待して、親睦の宴を催し午後六時頃和氣藹々の裡に散会したるが頗る盛

「会」

〔「福日」一九〇九年二月六日〕

対立の詳しい理由や背景は不明だが、「山笠の当番に当たり他より加勢を受け」ということは、複数の町が年によつて山笠を昇きに出でいなかったことを意味しており、大きな対立が長い期間続いていたことになる。一九一〇年の際に呉服町流は山笠を動かすことには反対していたようで、その理由はこうした内部対立もあつたと思われる。呉服町流を構成する上市小路でタバコ店を営んでいた地元の石村のみならず、博多の名望家であつた太田清藏も関与しており、「盛云」と記されているものの、不和が解決したとは書かれていないことから、根深い対立であつたことが想像される。山笠以外でも流組織は、市会議員選挙時に候補者の推薦団体になる場合もあつたが、町内ほどの強いつながりはなかつたのだろう。

ただし、輪番制で流の全町に回つてくる当番に関しては、前述のような、さまざまな煩わしさや経済的負担がある一方で、「当番町に当りたる時は一種いふべからざる興味あるものなれば、心配と興味とは優に相殺し得べきものなり」〔「九日」七月二日〕との指摘があるように、それを務めることが博多の人々のプライドになつており、釜屋町の姿勢にもそれが表れているといえるだろう。

なお、こうした流内部での対立のひとつの要因に、「浜部」と「岡部」という別の地域区分の意識が博多内部にあつたことが指摘できる。一八九三（明治二六）年に県知事により提起された小学校の統廃合に関して、第四学区はいくつかの理由を挙げて反対しており、そのひとつに「従来博多ハ岡部・浜部ノ称アリテ、自然各部其営業上業体ノ異ナルアリ、随テ風俗モ亦タ相同シカラス」（新修福岡市史編集委員会、二〇一五年）というように、浜部と岡部の相違を挙げている。流組織がこうした生活様式の異なる町と人を結びつける基盤になつていたことは

確かであるが、そのまとまりの度合いは、当番町の権限などでは相互に承認しあう関係にあったが、町の人口規模や財力などによっても規定されていたと考えられる。

おわりに

都市空間・社会の近代化と祭礼という問題はさまざまな問題の設定が可能であるが、本稿では祭礼と新たな生活基盤のかかわりという視点から、博多という「場所」の考察を試みた。ただし、こうした問題は博多だけに限定されるものではなく、類似の問題が京都の祇園祭でも発生している。一九二二年六月に開業した市電の運行を理由に、京都府や警察が山鉾巡行の禁止を持ち出したのである（『京都日出新聞』一九二二年六月一日）。これに対して祇園祭を執り行う講団体のほか、歴史家の三浦周行、教育学者の谷本富、法学者の神戸正雄など京都帝大の教授陣が、巡行の歴史的価値や都市計画の不備などを指摘して巡行禁止に異を唱えた結果、従来通り、四条通での巡行が許可されている（『京都日出新聞』一九二二年六月二五日）。こうした事例の検討を通じて、近代都市への再編過程の地域性や「伝統」の語られ方などをより多面的に論じることができるとはなからうか。

現在、福岡市博多地区では、景観整備の一部として、電線の地中化が進められており、昔のような高い山笠を昇くことのできる条件は生まれつつある。山笠が日常性から離脱にとどまらず、「伝統文化」として位置付けられている現在、その復活を希望する人もいるが、それを実現するには、昇き手の人数や組織運営、資金など課題は多い。

〔附記〕本研究はJSPS 科研費 JP20K01158の助成を受けたものです。

注

(1) 例えば、一八八六(明治一九)年にコレラが流行した際、当時福岡区長で後に初代市長となる山中立木が、山笠の中止および改善を訴えたのに対して、地域住民が存続と廃止の二派に分かれたことが報じられている。「(…)先般山中区長の説諭する処ありしより、博多各町ハ再三集会評議せしに、山笠は博多古来有名の祭礼なれば是非一番棒を担ひて力瘤を示さんとの議論と、又一方ハ斯の如き冗費暇欠のことをせんより寧ろ儲蓄して津民の急を救はんととの二派に別れしも、遂に習慣を永続せんとの評議多数を占め願出てたる次第なりと、尤も出願の主旨は区長の説諭に基き極々贅費を省きて全く古来の雛型を存したしとの趣旨なれど、尚ほ實際如何あらんと、今日出願人を警察署に呼出して、前後暇欠き喧嘩等のことを篤と説諭する筈なりとかきく。」〔福日〕一八八六年六月二十五日

(2) 内田良平が『九州日報』に「福岡市の發展經營を論じて有志諸君を質す」という連載記事を書いているが(一九一〇年一月二日～二〇日)、その中で山笠やドンタクについて、「一時の人氣興こし」とした上で「予は、重て、之を市有志の諸君に告ぐ。山笠にして、積立金に依らしむるの余地あらば、市区經營の実行にも宜しく積立金を起されよ」(一月二〇日)と述べており、都市開発への貢献を求めている。

(3) 山崎は山笠に関する記述で、「加勢」について詳しく述べているので紹介しておくたい。

「十五日追ヒ山ノ大競争アルヲ以テ、其流レ丈ノ人員ニテハ勢力タラサル故、近在ヨリ山昇ノ者ヲ雇フ。此近在ヨリ山昇ノ者ヲ雇フニハ、前年又全前々年ヨリ先親村トナスヘキ大村ヲ見立、当番町ヨリ其村ヘ至リ村内ニテ名望アル者ヲ選ミ、其近村ニテ二百人トカ三百人トカ予定ノ人員雇立ヲ周旋サスル事ニテ、村々ニヲケル此山カキニ雇ハルルハ元ヨリ其望ム所ニシテ、又親村ノ依托ヲ受タル村ニテハ最モ之ヲ名譽トシ、快諾其要求ノ人員中我村内ニテ何人、甲近村ニテ幾人、乙近村ニテ何人ト其人員ヲ整ヘ、之ヲ前以テ通知致置。十四日ノ夕刻迄ニ、其村々ノ者共ヲ伴ヒ来ルヲ、当番町ニテハ會テ用意ノ休憩所ヘ之ヲ誘ヒ、夜食ヲ賭ヒ翌朝則十五日櫛田入ヲ昇仕廻。帰村スル時、報酬トシテ一人ニ酒凡三合ノ割合ニテ、百人ナレハ酒三斗ノ外ニ、小豆強飯鰯或ハ山ニ飾リシ岩浪等ヲ遣ス。此雇村ハ人員ノ多少ニヨリ、七八ヶ村若クハ十ヶ村以上ニモ及フ。然シテ在方雇ノ者ヘハ、後口

ヲカカセ前ハ必其流ヨリカク、又六当番中或ハ当年休ミノ流レ厨子岡浜等ヲ雇フ事アリ。」

山笠が博多部以外の人間の力によって動かされている部分と博多の祭りであるというブライド（在方ノ者へハ、後ロヲカカセ前ハ必其流ヨリカク）の両個性が、町と町、流と流の対抗関係に加えて、博多と村の加勢の間にある種の緊張関係を作り出し、それが祭りのエネルギーのひとつの源になっていたと思われる（遠城、一九九三）。

(4) 渡辺は石堂川沿いに立地していた柳町遊郭移転にも関係していたとされるが、この移転に対しては移転地となった住吉村から、教育施設に近いなどの理由で反対の陳情が出されている（『九日』一九〇八年二月二日）。

(5) 一九一一年二月に、八歳の少女（東中洲居住）が電車で轢かれて死亡する事件が発生した。この事件は市会で取り上げられたほか、電車沿線の博多部の三十五町の町総代と有志が、踏切に監視員を置くなどの処置を交渉するよう、市に請願書を提出するなど、人々の電車への反感を高める事件となった（『九日』一九一一年二月二〇～二三日）。

文献

伊藤久志「明治期大阪市の町組織と氏子集団」『日本歴史』七六七、二〇二二年、五六―七三頁。

伊藤久志「近代日本の都市社会集団」雄山閣、二〇一六年

奥田以在「近代京都山鉾町における紛擾と自治」『社会経済史学』七六、二〇一〇年、六五―八〇頁。

遠城明雄「都市空間における共同性とその変容——1910～1980年代の福岡市博多部——」『人文地理』四四巻三号、二一―四五頁、一九九三年。

遠城明雄「明治期の地方都市における選挙と地域社会——福岡市の地方政治状況に関する覚書——」『史淵』一五〇輯、二〇一三年、一一七―一五八頁。

中川 理「京都と近代 せめぎ合う都市空間の歴史」鹿島出版会、二〇一五年。

橋詰武生「渡辺與八郎伝」渡辺與八郎伝刊行会、一九七六年。

福岡近代絵巻展実行委員会「福岡近代絵巻」福岡市博物館、二〇〇九年。

福岡市史編集委員会編「新修 福岡市史 資料編」近現代② 近代都市福岡の始動」福岡市、二〇一五年。

山崎藤四郎『追懐松山遺事』定 一九一〇年。

ONJO Akiro: Festival, Identity and Urban Community in Modern Japan: 'Yamakasa' Festival in Hakata, Fukuoka City, 1880-1940. In *Critical and Radical Geographies of the Social, the Spatial and the Political*. Ed., Mizunuchi, T., 139-152, 2006, Urban Research Plaza, Osaka City University.